広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.559
12月号
2005

大盛況！ ファームフェスタ2005

（関連記事2～3頁）

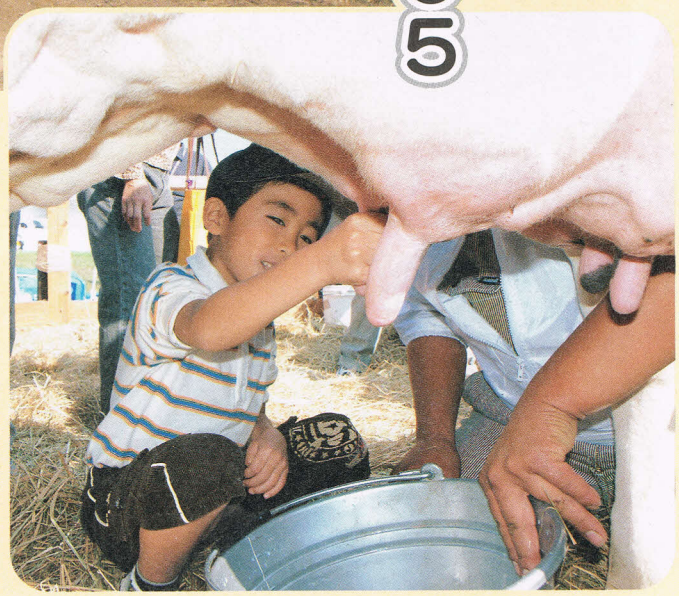

主な内容

●平成17年度上半期町の財政状況報告	4～5
●国保・健康だより	6～9
●農業委員会だより	10～11
●自治功労者表彰	12
●壬生町消防団通常点検	14～15
●スポーツ	18～19

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.town.mibu.tochigi.jp　FAX0282-82-8262

ファームフェスタ2005”

大いに大会を盛り上げる！

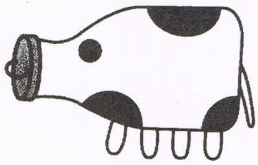

◀開会式で祝辞を述べる清水町長

5年に一度の酪農の祭典「とちぎファームフェスタ2005」が、羽生田地内の県有地において、11月3日から6日までの4日間開催され、全国から約68万9千人が来場しました。

大会初日の午前9時、メインゲート前において、福田富一大会会長（栃木県知事）、清水英世壬生町長ほか関係者がテープカットをしてオープンしました。また、共進会の開会式が高円宮妃殿下をお迎えして開催され、清水町長は「壬生町を会場に開催されることを嬉しく思います。4万町民を代表して歓迎いたします。」と、来賓祝辞を述べました。

羽生田小学校合奏演奏

円仁太鼓・壬生寺保育園

農村レストラン・下稲葉そばの郷工房蕎香

琉球國祭り太鼓・メリーランド保育園

安塚農産物直売所コスモスの店

大盛況だった“とちぎ

大勢の町民が協力・参加

大会期間中はお天気にも恵まれ、来場者のみなさんは、ホルスタインとジャージー種の乳牛日本一を決める共進会や、5つのゾーンで繰り広げられた各種イベント、出店催事などを楽しみました。

大会には、本町内の幼稚園児や農・商業団体ほか、多くの関係団体が協力参加をし、大会を大いに盛り上げました。

いちごジュース無料配布・壬生町苺出荷組合

審査会場

よさこい in 壬生

国谷幼稚園マーチング

手づくりバター作り体験

観光・物産コーナー 壬生町観光協会

つきたて餅の無料配布・壬生町青少年クラブ

牧場ふれあい体験

藤井農産物直売所ふくべの里

助谷農林業産物直売所助谷ふれあい市

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報壬生6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成17年度上半期（平成17年4月1日から9月30日）の収入と支出の状況についてお知らせします。

平成17年度上半期
町の財政状況報告
（平成17年９月30日現在）

一般会計

歳入
科目と予算額

収入済額　56億3,931万9千円（収入率55.0％）

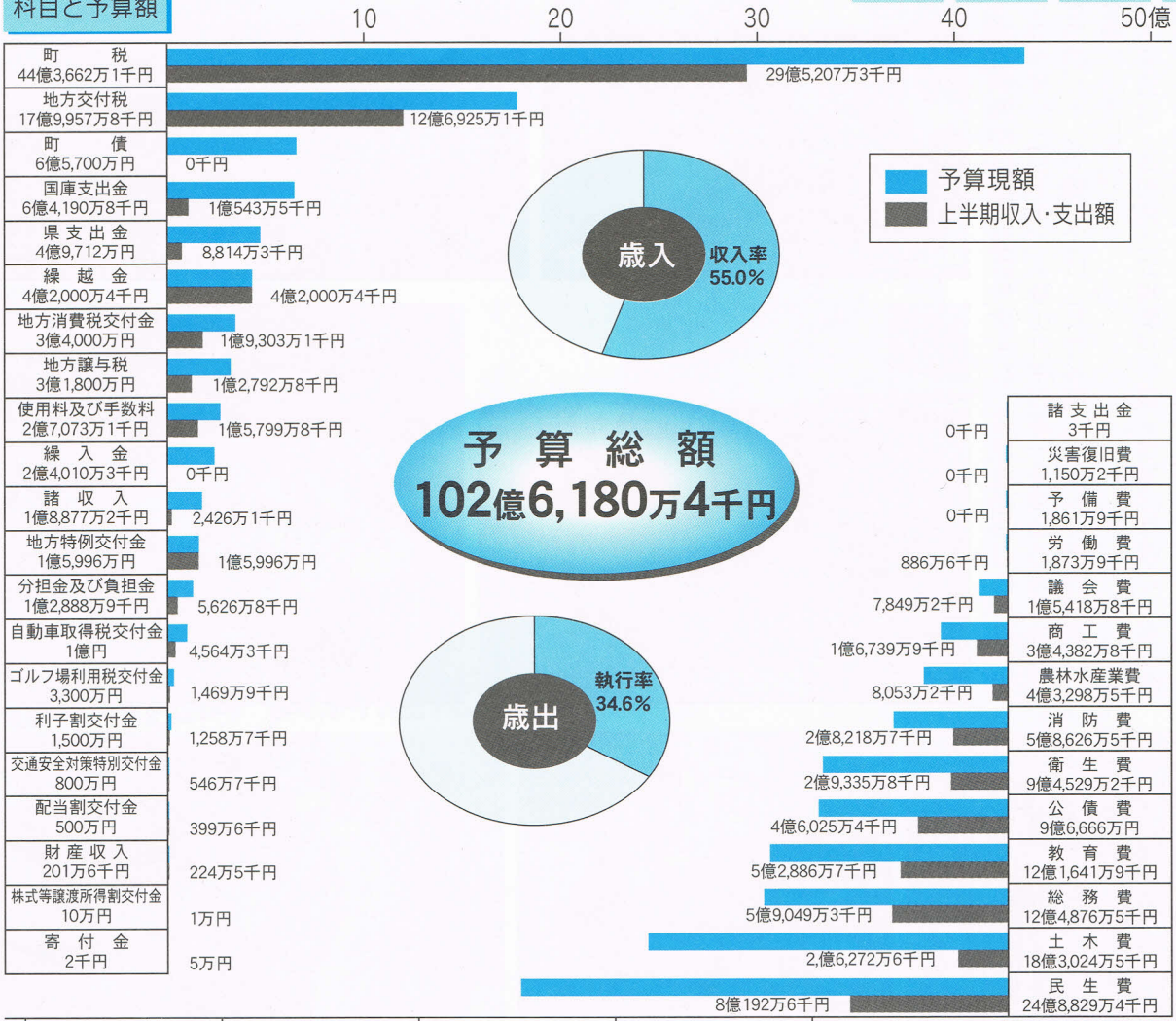

歳出
科目と予算額

支出済額　35億5,510万3千円（執行率34.6％）

『歳出の主な内容（活用のされ方）について』

●歳出予算の内容には、その目的ごとに款と呼ばれる区分で計上されています。主な款がどのようなことに活用されているかを説明します。

●総務費
他の事業・事務の増減に特に関係なく、通常必要とされる経費で、本庁舎・出先機関等の維持管理に要する経費や全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費等が計上されています。

●民生費
住民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、具体的には社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉及び災害救助関係の経費等が計上されています。

●衛生費
住民が健康で衛生的な環境を保持するための経費で、健康増進・医療の充実及び環境の保全等に要する経費が計上されています。

●農林水産業費
農業の振興を図るための各種支援・補助や生産基盤の整備に要する経費が計上されています。

●商工費
商工業の振興を図るための各種支援及び観光事業等に要する経費

特別会計

公共下水道事業

予算額	17億3,978万7千円	(執行率)
収入済額	2億3,656万円	13.6％
支出済額	6億3,752万円	36.6％

（収支の不足額は、一般会計から運用しました。）

国民健康保険

予算額	39億3,913万5千円	(執行率)
収入済額	16億7,327万3千円	42.5％
支出済額	15億4,297万6千円	39.2％

介護保険事業

予算額	14億6,448万5千円	(執行率)
収入済額	5億4,723万4千円	37.4％
支出済額	5億8,612万3千円	40.0％

（収支の不足額は、一般会計から運用しました。）

農業集落排水事業

予算額	8億8,643万4千円	(執行率)
収入済額	2,034万2千円	2.3％
支出済額	2億2,334万8千円	25.2％

（収支の不足額は、一般会計から運用しました。）

老人保健事業

予算額	27億8,105万6千円	(執行率)
収入済額	12億838万9千円	43.5％
支出済額	11億9,439万8千円	42.9％

奨学資金

予算額	167万4千円	(執行率)
収入済額	166万7千円	99.6％
支出済額	158万8千円	94.9％

企業会計

水道事業

収益的収支

収入予算額	5億6,591万2千円
収入済額	2億1,249万9千円
支出予算額	5億1,775万4千円
支出済額	1億3,518万7千円

資本的収支

収入予算額	3億2,425万円
収入済額	2億3,284万円
支出予算額	6億1,518万2千円
支出済額	3億6,503万4千円

（資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。）

地方債現在高

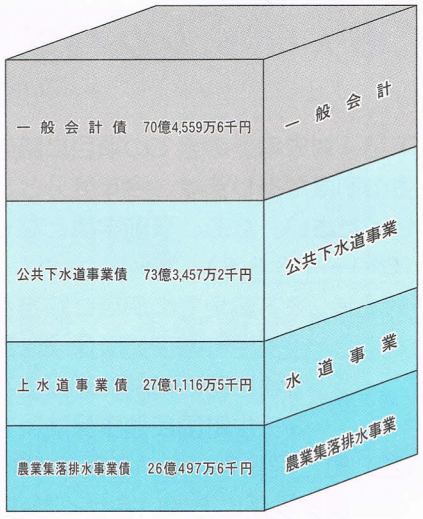

町税の内訳

	予算現額	収入済額
町民税	17億5,658万8千円	8億3,462万6千円
固定資産税	21億2,282万1千円	17億5,425万2千円
軽自動車税	5,005万4千円	4,750万5千円
町たばこ税	2億2,290万円	1億1,546万3千円
特別土地保有税	1千円	0千円
都市計画税	2億8,425万7千円	2億22万7千円

税の負担状況

1人当り 74,013円

町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地保有税	都市計画税
20,925円	43,982円	1,191円	2,895円	0円	5,020円

1世帯当り 216,365円

町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地保有税	都市計画税
61,172円	128,573円	3,482円	8,463円	0円	14,675円

（平成17年４月１日　人口 39,886人　世帯数 13,644世帯）

が計上されています。

●土木費
道路、橋、公園などの社会資本の整備・維持管理に要する経費が計上されています。

●教育費
小中学校教育の実施・充実、社会教育・生涯学習の推進、芸術・文化・スポーツの振興に要する経費が計上されています。

●公債費
町債の元金の返済と、利息の支払いに要する経費が計上されています。

◆国保の届出を忘れずに！　～国保に加入するとき・やめるとき～

下記の事由などにより加入健康保険の変更が生じた場合は、世帯主による届出が必要です。印鑑、身分証明書（運転免許証等）、壬生町国民健康保険証（同じ世帯でお持ちの場合）と下記の「その他持参するもの」をご持参し、14日以内に必ず届出てください。なお、届出場所は役場本庁住民課または役場各出張所です。

【壬生町国民健康保険に加入する場合】

事　由	その他持参するもの
職場の健康保険を脱退した場合	職場の健康保険喪失証明書
他市町村から転入し、以前の市町村で国保に加入していた場合	
生活保護を受けなくなった場合	保護廃止決定通知書
子どもが生まれた場合	母子健康手帳

【壬生町国民健康保険から脱退する場合】

事　由	その他持参するもの
職場の健康保険に加入した場合	職場の健康保険証
壬生町から転出する場合	
生活保護を受けることになった場合	保護開始通知書
死亡した場合	

※上記「その他持参するもの」の他、印鑑、身分証明書（運転免許証等）、壬生町国民健康保険証（同じ世帯でお持ちの場合）は必ず持参してください。
※外国人登録をし、１年以上の在留期間を決定された方は国民健康保険に加入できます。

◆人間ドック検診・脳ドック検診を受けてみませんか
～平成17年度分を随時受付しています～

下記「対象者」の全ての項目に該当される方は、人間ドック検診・脳ドック検診を受診されるときの助成金の制度があります。今年度分として、助成をご希望の方は役場民生部保健課国民健康保険係にお問い合せください。なお、事前申請となりますので、医療機関（注）に申し込む前にお問い合せください。（☎81－１８３６）

対象者　※下記全ての項目に該当される方が対象となります。
①壬生町国民健康保険に加入している被保険者
②検診時に年齢35歳以上70歳未満の方
③壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方

（注）町と契約をしている医療機関での検診が助成の対象となります。詳しくは役場民生部保健課国民健康保険係にお問い合せください。

◆平成17年度壬生町国民健康保険保健事業
「健康に関する講演会」のお知らせ

「健康に関する講演会」を下記のとおり開催いたします。なお、１月下旬頃パンフレットを配布予定です。

- 日　時：平成18年２月16日　午後２時～
- 場　所：壬生町保健福祉センター
- 講　師：江戸家小猫先生

昨年の講演会の様子

国保だより

◆壬生町国民健康保険の実態

国民健康保険制度は、相互扶助の目的の基に発足し、今日では欠くことのできない医療保険制度の一つです。

今回は、本町の国民健康保険の加入状況、財政状況をお知らせいたします。

●壬生町国民健康保険の加入状況

平成16年度末現在の本町における国民健康保険加入世帯数は7,171世帯、加入被保険者数は15,795人です。町全体に占める割合は、世帯数で52.6%、人口で39.6%となっております。

国民健康保険の加入者数は近年の社会情勢を反映して増加傾向にありますが、内訳では特に退職被保険者数が増加し、老人保健対象者数が減少しております。これは平成14年10月の法律改正で、老人保健対象年齢がそれまでの原則70歳以上から原則75歳以上に引き上げられたことによるものです。

（各年度末現在）

年度	町全体		町国保		国保加入率（%）		退職被保険者数（再掲）	老人保健対象者数（再掲）
	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者	世帯数		
12	39,767	13,046	14,237	6,194	35.8	47.5	1,329	3,125
13	39,834	13,177	14,747	6,505	37.0	49.4	1,520	3,280
14	39,821	13,258	15,323	6,738	38.5	50.8	1,668	3,346
15	39,811	13,474	15,560	6,938	39.1	51.5	1,873	3,206
16	39,886	13,644	15,795	7,171	39.6	52.6	2,174	3,164

●平成16年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況

歳入については、保険税、国庫支出金、療養給付費等交付金が83.2%と大部分を占め、歳出については、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金が95.3%とほとんどを占めています。

皆様に納めていただく保険税は、国庫支出金や療養給付費等交付金などとともに国民健康保険の重要な財源となっております。

近年の経済状況、社会情勢を反映して、１世帯当たりの保険税負担額は減少し、保険給付費は増加しております。必要なときに安心して医療が受けられるためにも、日頃から医療財源を大切にしなければなりません。

	一人当たり	対前年度比	一世帯当たり	対前年度比
保険税負担額	84,199円	101%	186,611円	99%
保険給付費	210,767円	104%	468,632円	102%

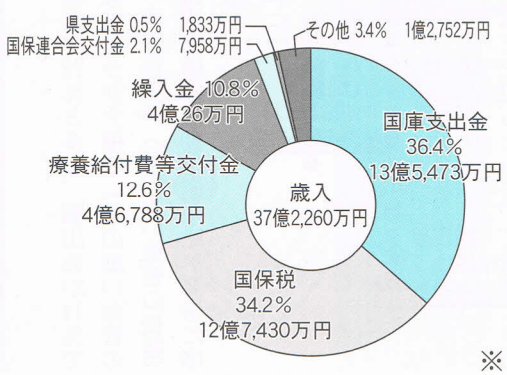

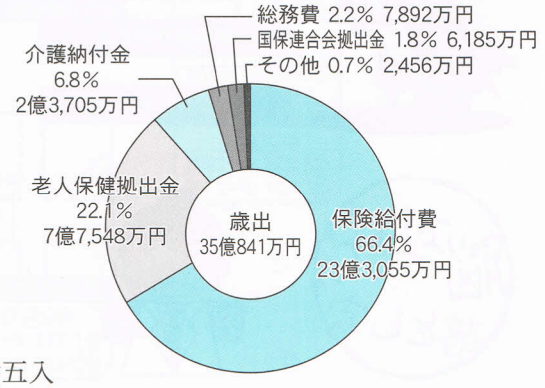

※１万円未満四捨五入

健康だより 63号

脳血管疾患は、冬に多い病気です。先月、下都賀郡市医師会と町主催で行われました、支え合ういきいき壬生２００５～脳卒中の予防と対策～の公開シンポジウムと栄養・運動指導相談が、総合司会松本幸三先生のもと、町保健福祉センターで開催されました。

町の脳卒中発生の状況　町保健師

平成15年の町の死因別死亡数は、下記グラフのとおり３５４人中、がん、脳血管疾患、心臓病の三大生活習慣病が61％を占めています。

脳血管疾患60人中、男性33名、女性27名でした。

内訳をみると脳梗塞が多く58％、脳出血は42％で、年齢をみると左記のグラフのとおり30歳から90歳代の方々でした。

脳血管疾患内訳

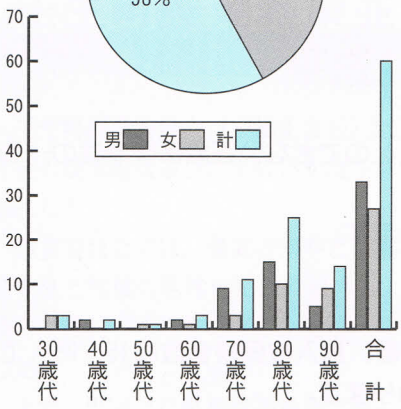

死因別死亡

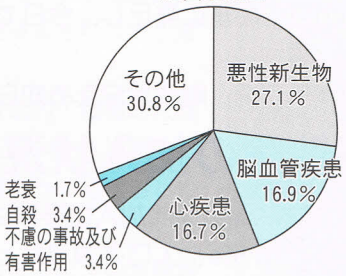

栃木県の脳血管疾患のＳＭＲ（標準化死亡数）平成13～15年の３年間をみると、全国平均を１００とすると男性は１３１・０で、岩手県、青森県に次ぐ第３位、女性は１２７・１で１位という不名誉な数字です。

脳卒中とは～　綱島康博先生

脳卒中の特徴は

1　多くは前兆をともなわないで突然発症する
2　意識障害・片麻痺・半身知覚障害・言語障害・半盲・失認・失行・運動失調などがある
3　後遺症を残すことが多い
4　しばしば再発を繰り返す

＜脳卒中の病因と病型＞

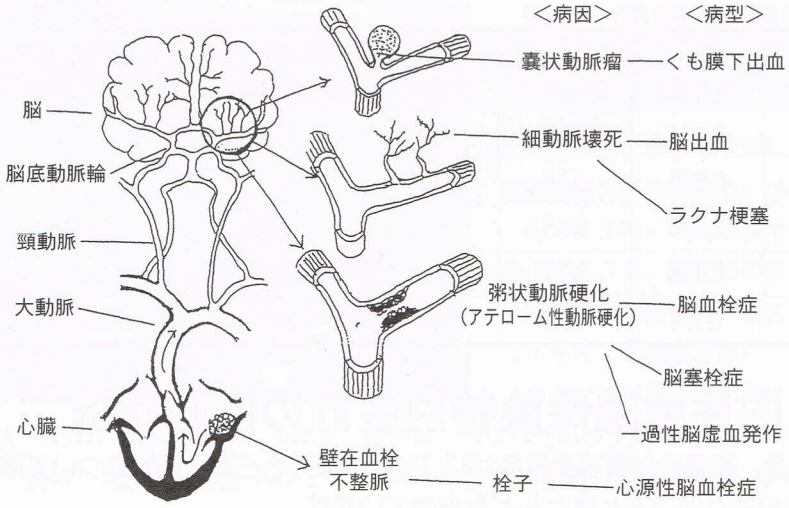

高血圧、心疾患と脳卒中　安楽之孝先生

高血圧と脳卒中

脳血管障害のうち脳梗塞が78％と多く、脳出血が11％である。脳梗塞の病型別頻度はラクナ梗塞（脳の細い血管の梗塞）36％、アテローム血栓性梗塞（脳の太い血管の梗塞）が31％で、アテローム血管性梗塞は10年前に比べ３倍に増えている。

脳卒中の三大危険因子は

高血圧・糖尿病・心房細動である

降圧目標（日本高血圧学会２００４）

高齢者　１４０／９０ｍｍＨｇ未満
若年：中年者　１３０／８５
糖尿病・腎障害者　１３０／８０

白衣高血圧や逆白衣高血圧を知るために、ご家庭で早朝に血圧を測定し１３５／８５ｍｍＨｇ以上の場合は、注意が必要。

また、非弁膜性心房細動が脳梗塞発症の首位を占めている。

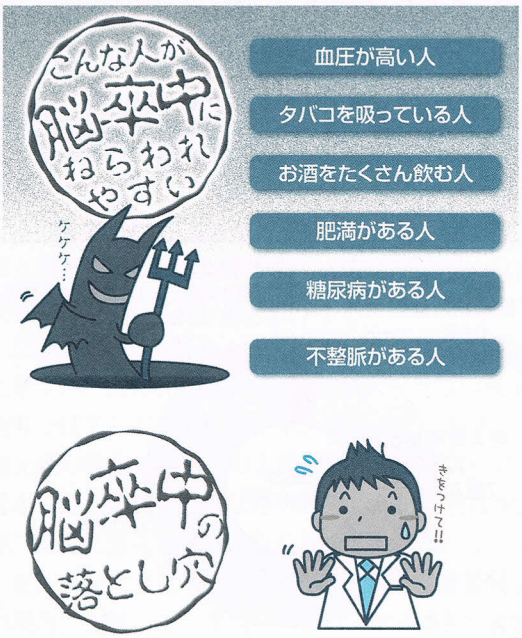

肥満・高脂血症・糖尿病と脳出血　黒田久元先生

・糖尿病があると、非糖尿病に比べ、脳血管疾患、虚血性心疾患を起こしやすい
・悪玉コレステロール（ＬＤＬ）が多いほど脳卒中を起こしやすい

メタボリックシンドロームの診断基準

内臓脂肪蓄積	
ウエスト周囲径	男性≧８５ｃｍ 女性≧９０ｃｍ （内臓脂肪面積　男女とも≧１００㎠）
上記に加え以下のうち2項目以上	
高中性脂肪血症	≧１５０mg/dＬ かつ/または
低ＨＤＬコレステロール血症 （善玉コレステロールが少ない）	＜４０mg/dＬ 男女とも
収縮期血圧	≧１３０mmHg かつ/または
拡張期血圧	≧９０mmHg
空腹時高血糖	≧１１０mg/dＬ

動脈硬化性疾患診療ガイドライン 2002年版：高脂血症の診断基準

（血清脂質値：空腹時採血）

高コレステロール血症	総コレステロール	≧220mg/dL
高LDLコレステロール血症 （悪玉コレステロール）	LDLコレステロール	≧140mg/dL
低HDLコレステロール血症 （善玉コレステロール）	HDLコレステロール	＜40mg/dL
高中性脂肪血症	トリグリセリド	≧150mg/dL

日本動脈硬化学会　動脈硬化性疾患診療ガイドライン2002年版

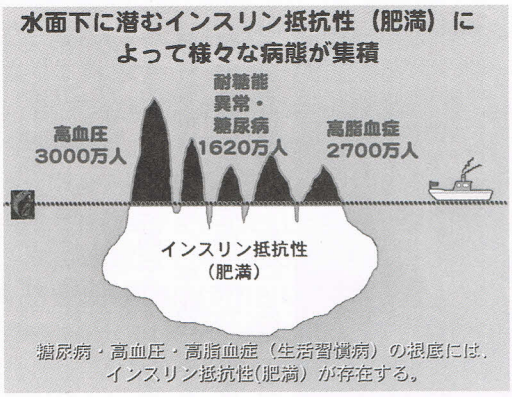

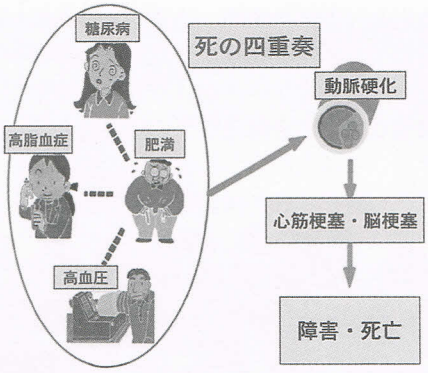

生活環境因子と脳卒中　西山　緑先生

脳卒中は、ライフスタイルの改善が最も予防につながる典型的な生活習慣病。

脳出血は塩分過剰摂取、過労働、飲酒、魚や肉の蛋白質の不足、脳梗塞は、野菜不足、喫煙者に多くみられる。

くも膜下出血は、過労、運動不足、飲酒している人に多い。また、高血圧、糖尿病、心疾患の人が脳卒中を合併しやすく、血縁者に脳卒中の既往がある人も注意が必要。

●予防には、栄養の３本柱が大切

１　塩分控えめ
２　良質の蛋白質　｝バランス食
３　たっぷりの野菜

●肥満予防のためウォーキングを１日15～30分２回を目安に日常生活に組み入れよう。

生活にリズムをつけて、ストレスを解消ししっかり休養をとることが大切。

健康づくりに最も大切なのは、本人のセルフコントロール。高血圧や糖尿病を自己管理し、日頃から禁煙、運動、休養のライフスタイル改善を実行しましょう。

体験談

大貫昭夫氏より、高血圧だが、塩分控えめにし、移動には自転車や歩くことで適正体重を維持し規則的な生活をしている。また、松崎宏子氏からは、町で実施した「生活習慣改善教室」に参加し、それをきっかけに季節の変化を楽しみながらウォーキングをしている。これからも継続し健康な人生を歩みたいと発表がありました。

栄養・運動相談

10月13日には、栄養・運動相談として、島田克己先生より、運動の必要性、大久保義則先生より、栄養のバランスについて講話があり、その後、在宅栄養士の大垣延子氏と渡辺愛子氏及び健康運動指導士の小室史恵氏と土田麻美氏の講話と相談指導を行いました。

成人の６人に１人は糖尿病、もしくは糖尿病予備軍といわれ、今や国民病。
糖尿病の最大リスクは肥満です。動かない、食べすぎが問題です。

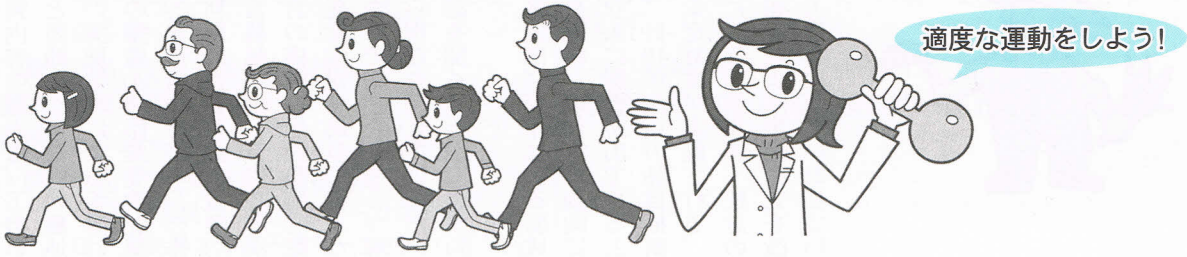

新たな農業政策を踏まえ 集落営農・遊休農地利用 先進地を視察研修

この程、平成19年度からの新たな農業政策が決まり、政策の中心となる「品目横断的経営安定対策」の対象が、経営面積4ヘクタール以上の認定農業者、20ヘクタール以上の集落営農組織となりました。担い手主体に農政転換が求められます。

そうした状況を踏まえ、10月24日、JA栃木中央会の野口隆夫営農指導対策室長を迎え、「平成16年度からの米政策改革」、「新たな基本計画が示す担い手育成の方向」、「集落営農へのアプローチ」、等を内容とする『集落営農について』と題して研修会を行いました。

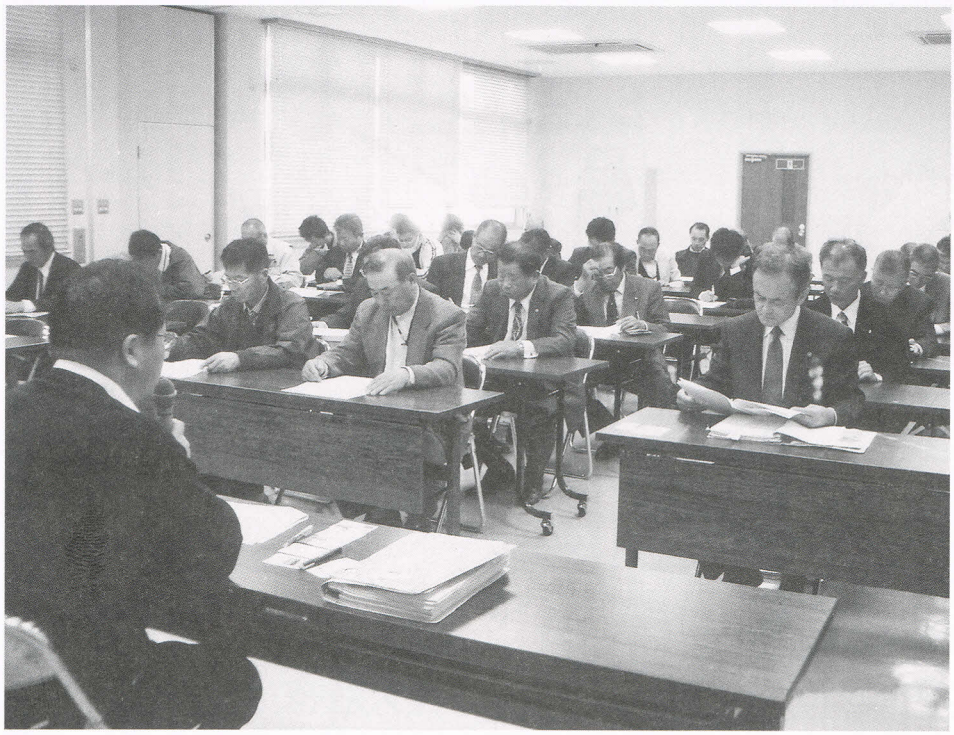

視察研修初日、「根本営農組合」で説明を受ける委員等のみなさん

※集落営農・・・・・・・
集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農業生産の工程の全部または一部を共同して行う営農活動、またはそのような営農活動を行う組織の総称。

この研修を受けて壬生町農業委員会では、先進地視察研修を11月8日から9日の2日間、茨城県稲敷市の「根本営農組合」と同県笠間市にある「笠間クラインガルテン」を訪問してまいりました。

初日の「根本営農組合」へは、壬生町の営農集団及びJAしもつけとの合同で訪問しました。

総農家数120戸、水田率95・8%の水稲単作地帯である。また、副業的農家は78・0%と農業離れが進んだ地域でもある。H11年～H13年にかけて県営によるほ場整備事業が実施され、事業の要件である担い手の確保、併せて農地利用集積が緊急の課題となっていた。これを契機に、市役所・JA・普及センターの推進の下、根本営農組合（認定農業者4人）が設立され、地権者を交えた集落営農に向けての検討会・協議会を重ね農地の利用集積が図られた。

作業受託型の集落営農で、麦作転作50ヘクタール・大豆転作20ヘクタール・水稲全作業受託32ヘクタール。

主な活動内容の経過は、①担い手の発掘と組織化②集落内の農地意向調査の実施③町による手厚い助成体系の整備④農作業受委託契約の締結⑤集落営農ビジョンの作成⑥土地利用調整委員会の設置⑦地権者と営農組合のトラブル解決⑧営農組合の機械・施設整備⑨転作作物の生産安定であり、様々なプロセスの中で問題を一つ一つ解決しながら現在を迎えているという貴重な話を聞くことができました。

将来の展望は、転作による助成金、作業受託料、地代等の動向によって、収入に影響が出てくると思われる。H19年からの品目横断的な経営安定対策が実施される。作業受託による農地集積、任意の営農組合組織による生産方式を改善し、法人化を進めたいとしている。

研修２日目「笠間クラインガルテン」での研修の様子

２日目は、笠間市営の「笠間クラインガルテン」で研修を行いました。

笠間市役所農政課職員から施設概要の説明を受け、その後ラウベ（休憩小屋）付き農園を見学。過疎化が進む地域で、よくここまでできたなと、驚きの連続でした。

この地は、東京から約１００キロの位置にあり、周辺が山に囲まれた中山間地域です。

中山間地域特有の農村の高齢化、就農者の減少、総兼業農家が進むなか、桑畑、たばこ畑であったこの農地の荒廃が進んできた。そのようななかで、農業振興と地域振興を併せ持ったクラインガルテンを、兵陵地１２，０００坪に補助事業を中心に約８億円かけて２００１年４月にオープンさせた。

施設としては、クラブハウス・農産物直売所・そば処・クラインガルテン・日帰り農園・炭焼き施設・農産物加工施設がある。クラインガルテンは、50区画（１区画３００㎡）あり、１区画年間40万円で、栽培指導、農機具貸し出し、堆肥の使用等のサービスがある。

ラウベに滞在し、週末や休暇を利用して農作業を楽しんだり、定年退職後の余暇を楽しんでいる。

１年単位の契約で最長５年。現在全棟使用されており、切り替え時には抽選になるほどの盛況さである。

そば打ち・稲刈り・陶芸・炭焼き・いちご狩り等の体験、ホタル鑑賞、料理教室、野菜の品評会等さまざまな企画の中で都市と農村の交流、地域の活性化を実現させている。

※クラインガルテン・・・

クラインガルテンとは、ドイツ語で「小さな庭」。日本では主に「市民農園」を意味します。都市生活のため庭を持つことができない市民のために作られた農園です。農園にはラウベと呼ばれる宿泊施設（37・32㎡）と芝生、花壇、畑が配置される。利用者が集うクラブハウスが整えられており、単なる菜園ではなく、コミュニティ形成の場として市民生活向上のため重要な役割を担っている。

笠間クラインガルテンは「農」の持つ多面的機能と歴史・芸術・文化との融合を図り笠間型のライフスタイルを楽しんでもらうことを提案している。

宿泊施設と畑や花壇が一体となったクラインガルテン

○研修を終えて

今回の研修を受けながら感じたことは、平成19年産から始まる「品目横断的経営安定対策」に対して本町においても早急に対策を講じなければならないと感じた。

特に、本町の認定農家はイチゴ、トマトなどの施設園芸農家がほとんどで、基本原則である面積要件（４ヘクタール）には該当しないケースが多いものの、所得に応じた特例もあるようなので、地域の実情にあった多様な担い手を作ることが必要である。

また、集落営農については、認定農家以外の兼業農家や小規模農家なども参加可能であり、国の支援を受けられる唯一の方法である。農家の理解を得るためにも行政、ＪＡ、農業委員会が一体となって制度の周知徹底を図り積極的に推進しなければならないと感じた。

何より、若い世代をも含め、農家自らがこれからの集落の農業をどうしていくのか考えていく必要がある。

「笠間クラインガルテン」での研修では、市民農園の運営方法など遊休農地の解消や、都市と農村の交流事業などを考える上で大変参考となりました。

クラインガルテン内を視察する委員のみなさん

町発展への功績をたたえ自治功労者を表彰

受賞されたみなさん

永年にわたり、町政の発展、福祉の増進等で多大な功績を残された方々をたたえる、自治功労者の表彰式が11月４日、役場正庁で行われました。

今年は、特別功労賞１名、功労賞17名、徳行賞１名の方々が受賞されました。

受賞者の方々　（敬称略）

●特別功労賞
松井晴夫

●功労賞　（あいうえお順）

◎15年以上福祉委員の職にあった方
河野邉泰子
住川卓三

◎20年以上条例又は規則で設置した非常勤特別職にあって功績のあったと認められる方
粟嶋久男
安樂之孝
大栗由美子
大槻公一
佐藤惠子
佐藤二郎
東海林正憲
福田貞男
前原美佐子
村田宣弘

◎前後職を異にし通算により対象となられた方
大塲和男
粕尾榮治郎
鈴木理助
中村安宏
渡邉光喜

●徳行賞

◎町に１件１００万円以上の金品を寄附された方
坂田佐一郎

平成17年度 明るい選挙啓発 ポスターコンクール

県審査（第二次審査）で ９名が入賞

明るい選挙の啓発運動の一助とするため、全国の児童生徒のみなさんを対象とした「第57回明るい選挙啓発ポスターコンクール」が行われました。

県内の小・中・高生から総数２，５２６点の作品が寄せられ、第一次審査（市町村単位）を通過した７３３点が第二次審査（県）に出品されました。

本町においても１３２点にのぼる作品の応募があり、その中から優秀作品として、第二次審査推薦作品20点を出品し、その結果、本町では、入選に６点、佳作に３点が選ばれ、全部で９点が、賞に入るすばらしい成績を上げました。

また、下都賀郡町村選挙管理委員会連合会入選作品５点が選ばれました。

審査結果は、次のとおりです。

税を知る週間（11月11日～17日）

納税の推進に関するポスター標語を展示

町では、町内の小・中学校から募集しました納税ポスター標語を、「税を知る週間」（11月11日～17日）に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、税についてより関心と理解を深めていただこうと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しています。

今年も総数654点の作品が応募され、最優秀2点、優秀賞10点及び佳作28点を表彰、その中から最優秀賞及び優秀賞12点を展示したものです。

最優秀賞　桑川郁美（安塚小６年）

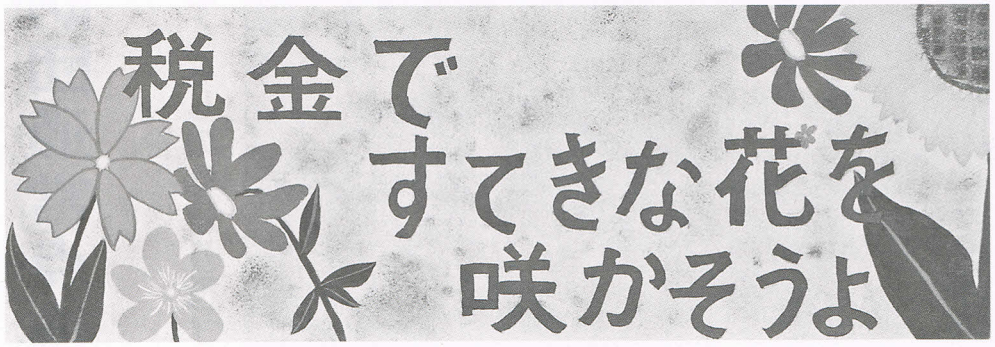

最優秀賞　賀長彩佳（壬生中２年）

小学校の部

最優秀賞
桑川郁美（安塚小6年）

優秀賞
飯田葵（壬生小6年）
桑川遥（壬生小6年）
舘野紗季（壬生小6年）
戸﨑靖子（壬生小6年）
甫坂陽子（壬生小6年）

中学校の部

最優秀賞
賀長彩佳（壬生中2年）

優秀賞
小島沙也香（壬生中2年）
武井萌（壬生中2年）
葭葉紫穂（壬生中2年）
井手春香（南犬飼中2年）
鈴木麻未（南犬飼中2年）

また、栃木税務署等で募集しました中学生の標語は、町内から702点の作品が寄せられ、優秀作品6点がそれぞれ入賞、同じく展示されました。

栃木税務署長賞
「考えよう　おさめることの　大切さ」
塩沢里可子（壬生中2年）

栃木県税事務所長賞
「税金は　日本を支える　大事なはしら」
長尾里桃（南犬飼中1年）

租税教育推進協議会長賞
「税金で　豊かなくらしを　はぐくもう」
尾形和樹（南犬飼中1年）

壬生町長賞
「税金で　笑顔がこぼれる　街作り」
江田知奈美（壬生中3年）

◎第一次審査（町）入選
「税金は　住みよい街への　エネルギー」
長茉衣子（藤井小6年）
田中悠貴（壬生中2年）
「税金は　あなたの生活　ささえてる」
佐藤隼人（南犬飼中1年）

◎第二次審査（県）入選
日野原未来（壬生小1年）
〃　坂本萌（睦小6年）
〃　神永朋佳（稲葉小4年）
〃　中山侑紀（安塚小5年）
〃　青木久恵（壬生中3年）
〃　田中雄大（南犬飼中3年）

佳作
尾津帆南（壬生東小3年）
〃　落合彩子（安塚小4年）
〃　松本怜奈（壬生中1年）
玉眞里紗（壬生東小6年）
前原悠仁（睦小3年）
河野遼綾乃（安塚小1年）
大久保敏枝（安塚小5年）
鈴木菜瑠（安塚小6年）
髙田あゆみ（壬生中1年）
人見有紀（壬生中2年）
倉井麻裕美（壬生中2年）
葭葉紫穂（壬生中2年）
桑川阿希乃（南犬飼中3年）

◎下都賀郡町村選挙管理委員会連合会入選
成田萌子（壬生小5年）
小野塚雅（壬生東小4年）
稲葉千遥（稲葉小6年）
塩沢里可子（壬生中2年）
五月女直樹（南犬飼中2年）

壬生町消防団通常点検

あなたです！　火のあるくらしの見はり役！

服装点検

壬生町消防団（鈴木正美団長・団員198名）による壬生町合併50周年記念、壬生町消防団通常点検が、11月23日、須藤揮一郎栃木県副知事、佐藤勉衆議院議員を始め多くの消防関係者が見守る中、町総合運動場で実施されました。

通常点検は、消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、人員並びに服装点検、機械器具点検、ポンプ操法及び放水点検が、機敏な行動で頼もしく実施されました。

清水英世町長は、「本日の点検を拝し、4万町民の負託に十分に応え得るものであることを確信し、頼もしく思います。」と訓示を述べました。続いて、永年勤続者や退団者、消火協力者などの表彰が行われました。

その後、蘭学通りに場所を移して、多くの町民が見守る中、分列行進が行われました。行進終了後には、役場駐車場で消防車の展示、放水体験が行われました。

また、分列行進の先頭としてメリーランド保育園児並びにとおりまち保育園児たちが、「火の用心」の声を発しながら町内を歩いて、火災予防を呼びかけました。

表彰　（敬称略）

栃木県消防協会長表彰

◎勤続章30年　団長　鈴木正美
◎勤続章20年　副団長　大橋公一
◎感謝状　団長　鈴木正美
　令夫人和子

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

◎功績章8年
第1分団第1部団員　小藤　清
第1分団第5部団員　手塚　茂
第3分団第5部団員　櫛田　猛
◎勤続章5年
第2分団副分団長　梁島　進
第2分団第3部部長　清水正巳
第3分団第1部部長　大垣恭宏
第3分団第3部部長　中村弘視
第1分団第5部班長　板橋　武
第2分団第3部班長　鈴木孝明
第3分団第3部班長　中村　剛
第1分団第1部団員　鈴木　仁
第1分団第1部団員　柏崎　昇
第1分団第2部団員　葭葉　一
第1分団第3部団員　荒川　剛
第1分団第4部団員　寺内秀行
第1分団第4部団員　篠原一宏
第1分団第4部団員　吉田　修
第2分団第2部団員　野口成夫
第2分団第2部団員　鈴木　良
第2分団第2部団員　早乙女一義
第3分団第1部団員　中川　健
第3分団第1部団員　鈴木隆介
第3分団第2部団員　青木紀人
第3分団第2部団員　小林宏之

石橋地区消防団連絡協議会長表彰

◎優良部　第2分団第1部

◀栃木県消防協会長表彰を受ける鈴木団長

◀受賞者を代表して謝辞を述べる大橋副団長

◀退団者を代表して感謝状を受ける前・中根団長

次代を担う子どもたちに感動を！

――合併50周年記念コンサート――

壬生町合併50周年を記念したコンサートが、11月22日、壬生中央公民館大ホールで開催され、町内の全中学生が、寺内タケシとブルージーンズの演奏を堪能しました。

寺内タケシとブルージーンズは1962年に結成され、エレキギターの草分け的存在で、エレキの神様とうたわれています。また、芸術鑑賞ハイスクールコンサートが1,000校を突破したことなどが評価され、文部大臣感謝状、文化庁長官表彰等を受けています。

開演に先立ち行われた開会式では、清水英世町長と篠原義明教育長が「感動を見つけてください。感動を覚えることで人生も変わります。美しいものを美しいと感じる心を育んでください。」等とあいさつしました。

コンサートは約1時間30分にわたり行われ、名演奏に中学生たちは一様に感激をしていました。最後に寺内タケシさんが、〝ギターは弾かなきゃ音はでない〟と、生徒たちにメッセージを贈り幕を閉じました。

壬生町長表彰

◎勤続章30年　団　長　鈴木正美
◎勤続章20年　副団長　大橋公一
◎勤続章5年
（栃木県消防協会下都賀支部長表彰と同じ）
◎優良部
＊消防ポンプ自動車の部
第2分団第1部
第3分団第1部
＊小型動力ポンプの部
第1分団第5部
第2分団第5部
◎努力部
＊消防ポンプ自動車の部
第1分団第1部
＊小型動力ポンプの部
第1分団第3部
第2分団第5部
感謝状
◎平成16年度退団者
中根幸男　他46名
◎消火協力者
山木泰子
大島　丈
鈴木　強
野口広視
◎火災時井戸提供者
野澤　収
篠原　稔
◎内助の功表彰
団　長　鈴木正美
令夫人和子
副団長　大橋公一
令夫人由美子

消防団パレード

放水体験

内助の功表彰　鈴木和子様（左）、大橋由美子様（右）

万が一の時も安心 !! 国民年金

国民年金は老後の保障だけでなく、万が一の時のために、障害基礎年金・遺族基礎年金があります。
障害基礎年金・遺族基礎年金とも、保険料を納付していないと、万が一の時の保障を受けられない場合があります。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になってしまった場合に、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

受給額　　１級の障害　　９９３，１００円
　　２級の障害　　７９４，５００円

※国民年金の被保険者期間中に初診日のある病気・けがで障害者になったときや、60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日がある障害者の場合に支給されます。

遺族基礎年金

国民年金の加入者が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額　　妻と子１人の場合　　１，０２３，１００円
　　子（１人）のみの場合　　７９４，５００円

※子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障害の状態が１級・２級の子

寡婦年金

第１号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫の死亡当時、夫に生計を維持され、かつ、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。
※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

受給額　　夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の３／４

死亡一時金

第１号被保険者として保険料を納めた期間が３年以上あり、かつ、老齢・障害基礎年金を受けずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。
※寡婦年金を支給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

受給額

保険料納付済期間	金　　額	保険料納付済期間	金　　額
３年以上15年未満	１２０，０００円	25年以上30年未満	２２０，０００円
15年以上20年未満	１４５，０００円	30年以上35年未満	２７０，０００円
20年以上25年未満	１７０，０００円	35年以上	３２０，０００円

※半額免除期間の月数は、保険料納付月数の１／２で計算されます。
※付加保険料納付済期間が３年以上ある場合は、８，５００円が加算されます。

◆問合せ先　栃木社会保険事務所　年金給付課　☎22－4134
　　町民生部住民課国民年金係　　☎81－1827

お知らせコーナー

高齢者と税〈年金と税〉税制改正のお知らせ

1．老年者控除が廃止になりました。

老年者控除は平成17年分の所得税から廃止になりました。平成16年分までは、年齢が65歳以上で合計所得金額が1,000万円以下の場合は、本人の所得税を計算するときに、所得控除として50万円を差し引くことができましたが、平成17年分から廃止になりました。

※住民税においても平成18年度分から老年者控除は廃止になります。

2．公的年金等控除が変更になりました。

年齢65歳以上の方の最低控除額が変更になりました。

公的年金や恩給については、これらの収入金額から、公的年金等控除額が差し引かれます。平成17年分の所得税から、年齢65歳以上の方（昭和16年１月１日以前に生まれた方）の最低控除額は120万円になりました。

平成16年分　140万円→平成17年分　120万円

※住民税においても平成18年度分から最低控除額は120万円になりました

3．65歳以上の方で前年の合計所得が125万円以下の方の個人住民税の非課税措置が廃止になりました。

経過措置として、平成17年１月１日現在65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方は、所得割、均等割の税額が18年度は2/3、19年度は1/3が減額され、20年度から全額課税となります。

◆**問合せ先**　町総務部税務課町民税係　☎81－1817

前納報奨金制度廃止のお知らせ

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税について、１年間の税金を一括して第１期納期限内に納付した際に交付していた**前納報奨金は**、本年９月開催の平成17年第３回町議会定例会において町税条例が改正され、**平成18年度から廃止されます**。この制度は昭和25年の地方税制の改革により、納税意識の高揚と納税に対する奨励を目的に設けられましたが、制度の目的が達成されたこと、また、給料から天引きされる方には適用がなく、公平でないことなどから廃止されるものです。

◎口座振替で全期前納をご利用の皆さんへ

現在、口座振替で全期前納をご利用の方は、平成18年度も引き続き全期前納でのお取扱いとさせていただきます。

なお、この場合、制度廃止により**前納報奨金は交付されません**。全期前納を期別に変更される方は、お手数でも手続きをお願いいたします。

“税金は便利で確実な口座振替で！”

お年寄りや仕事が忙しい方などは、口座振替による納付がとても便利です。納付する手間がはぶけ、納め忘れもなくなり、あなたの預貯金口座から自動的に振替納付されます。

口座振替の申込みは、町内の金融機関か郵便局または町役場税務課窓口に、ご利用口座の通帳とお届け印をご持参のうえ、手続きしてください。

◆**問合せ先**　町総務部税務課収税係　☎81－1816

救急講習会（救急心肺蘇生法）参加者募集

普段スポーツの現場に携わっている方をはじめ、どなたでも参加できます。

今年度から導入されたＡＥＤ（自動体外式除細動器）を含む、救急心肺蘇生法をこの機会にぜひ習得していただきたいと思います。

◆**主　　催**　壬生町体育協会
　　壬生町教育委員会
◆**日　　時**　１月24日㈫　19：00～21：00（予定）
◆**対象の方**　壬生町在住・在勤の方
◆**会　　場**　町総合運動場　管理棟２階会議室
◆**内　　容**　石橋地区消防組合職員による、救急心肺蘇生法の講習
　　用意するもの…筆記用具
◆**参 加 費**　無料
◆**申込方法**　町体育協会事務局（町スポーツ振興課）まで、電話でお申し込みください（住所・氏名・電話番号）
◆**定　　員**　20名（定員になり次第締切）
◆**受付期間**　１月６日㈮～15日㈰
◆**受付時間**　８：30～17：15
◆**申込・問合せ先**　壬生町体育協会事務局
　　（町教育委員会事務局スポーツ振興課）
　　総合運動場体育館内☎82－2345（月曜休館）

農耕用自動車の登録はお済みですか？

小型特殊自動車の基準に該当する農耕用自動車は軽自動車税の申告が必要になります。代わりにナンバープレートを交付いたします。また、別途軽自動車税がかかります（年間1,600円）。

まだ申告をされていない方は、お早めにお近くの役場や各出張所にて手続きをしていただきますようお願い致します。

該当する車両

農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機および国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車のうち、乗用装置を備えたもので、自動車の大きさが長さ4.70メートル以下、幅1.70メートル以下、高さ2.80メートル以下で、最高速度が15km/h 以下のもの。

登録に必要なもの

・印鑑
・その車両を購入した、または譲り受けたことを証明するもの
・その車両の種類や車台番号がわかるもの

◆**問合せ先**　町総務部税務課諸税係　☎81－1879・1819

スポーツ

第21回壬生町バスケットボール大会

（11月6日壬生中体育館・13日南犬飼中体育館
男子31チーム・女子6チーム参加）

◆成　績

●男子の部

優　勝　壬生クラブ　（代表　大塚　正春）
準優勝　真岡ファンキーズ　（代表　安斎　勉）

●女子の部

優　勝　Ｓｃｒａｔｃｈ　（代表　水谷　文（あや））
準優勝　ＥＡＲＬＹ　（代表　川又喜一郎）

壬生クラブ

Scratch

第8回壬生町学童柔道大会

（11月13日　町総合運動場武道館）

◆成　績

優　勝　出井　聖人（安塚小5年）
準優勝　奥村ファビアン（安塚小4年）

出井くん　奥村くん

平成17年度町内対抗野球大会

（10月30日・11月6日・13日
町総合運動場・16チーム参加）

◆成　績

優　勝　藤井中央
準優勝　羽生田
第3位　上稲葉
第3位　駅東町
最優秀選手賞　篠原喜代高（藤井中央）
優秀選手賞　神永　久人（羽生田）

藤井中央

第4回町長杯争奪ソフトボール大会

（9月18日・11月6日
町総合運動場他・8チーム参加）

◆成　績

優　勝　あけぼの
準優勝　福和田

あけぼの

『第47回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会』

1月29日(日)開催

県内最大・最長の歴史を誇る駅伝大会である「第47回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会」が、平成18年1月29日に開催されます。

前回の第46回大会からは、県庁～栃木市総合運動公園陸上競技場間往復の新コースに変更し、沿道では今まで以上に多くの駅伝ファンの方々に声援を送っていただき、盛大に開催することができました。

新コースでの2回目の開催となります本大会。ぜひ沿道にお越しいただき、ふるさとの道を駆け抜ける選手たちに、多くの方々の声援をお願いいたします。

※町体育施設の利用制限

大会当日は、中継所となる町総合運動場は、大会終了までテニスコートのみの貸出となります。

◆**問合せ先**　町スポーツ振興課
（総合運動場体育館内・月曜休館）
☎82－2345

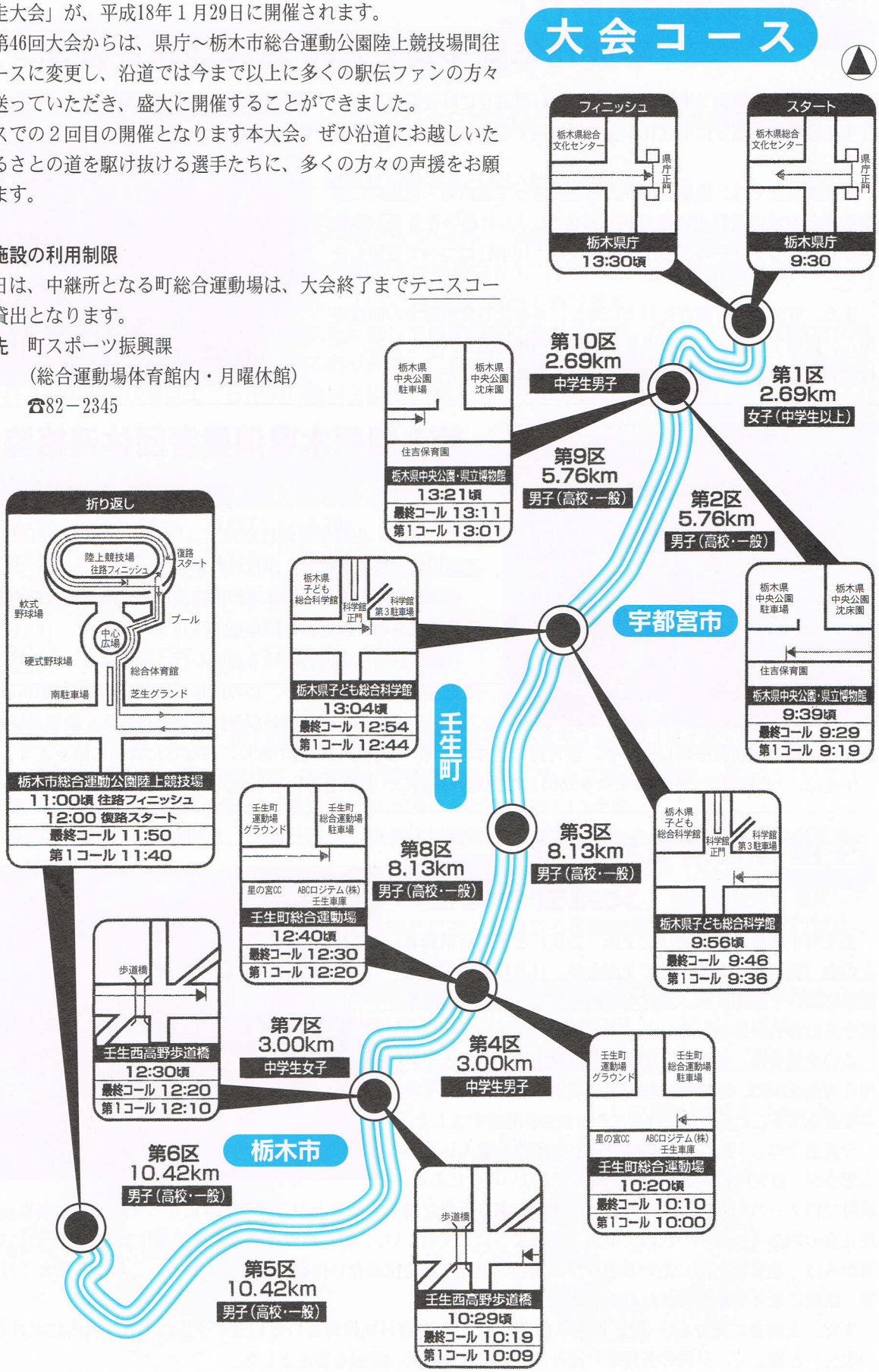

まちのわだい

壬生町農業施策並びに平成18年度予算に関する要望書を提出

壬生町農業委員会（中嶋正会長）は、11月22日に町長室を訪れ、今後の農業施策並びに平成18年度予算に関する要望書を町長に手渡しました。

農業委員会では、農業者が夢と希望を持って意欲的・積極的に農業生産と地域の活性化に取り組めるよう、「ふれあいとうるおいに満ちた農村づくりをめざした支援」など、10項目について要望しました。

また、町並びに町教育委員会に対し、さらなる米飯給食の回数増加と、地域で生産された野菜等の食材の利用増加を内容とした、学校給食における地産地消の推進を併せて要請しました。

第２回栃木県消費者団体連絡協議会移動研修会開催

11月４日、生涯学習館において、「第２回栃木県市町村消費者団体連絡協議会移動研修会」が行われました。

栃木県市町村消費者団体連絡協議会は、県内市町村の消費者友の会等で構成され、現在15の団体が加入しています。

移動研修会は県内各地区を巡回し行う研修会で、２回目となる今回は壬生町での開催となり、15の団体から約180名の参加がありました。

午前中は弁護士の原田いづみ氏を講師に迎え、裁判員法に関する講演が行われ、裁判員法のしくみや、裁判員に選ばれた際の手続などの話があり、みなさん真剣に聞き入っていました。

午後は、「とちぎファームフェスタ2005」の会場へ移動し、視察を行いました。

生産者と消費者との交流会を開催

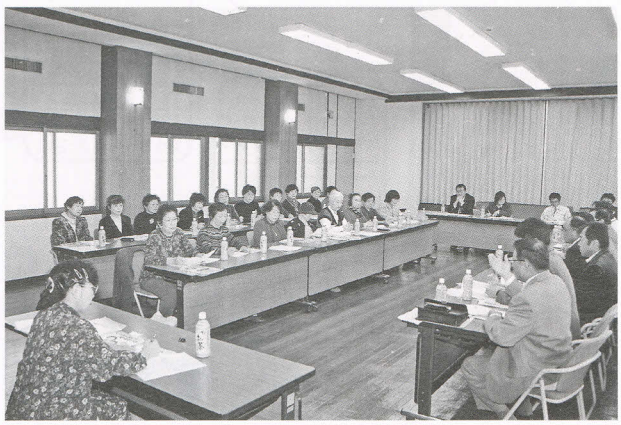

壬生町中核農家懇談会（三上光一会長）と壬生町消費者友の会（栗原芳子会長）との交流会が、11月11日、役場会議室において開催され、農村生活研究グループの女性農業者を含む40名が参加しました。

この交流会は、生産者と消費者が意見交換することで、相互理解を深め、地域農産物の地産地消と豊かな食づくりの推進を図ることを目的に昨年に引き続き開催されました。

交流会では、「安心・安全な地元の生産物を購入したいと思うが、直売所に行かなければ購入できない現状にある。他町ではスーパーの店頭に地元産コーナーがあり手軽に購入することができるようになっている所もある。当町でも、地元産の物をスーパーの店頭で購入できるようにして欲しい。」等、消費者から意見がありました。それに対し、生産者からは「地元に出荷したいと思うが、現在は地元に出荷出来ない仕組みになっている。これから変えて行きたい。」等、活発に意見交換が行なわれました。

また、交流会に先立ち、（財）栃木県農業振興公社 農政特別指導員の渡辺ヨイ子氏による「県内における地産地消の現況」と題して、県内の各種取り組み事例の紹介を交え、講話を頂きました。

祝100歳
荒川ソヨさんに特別敬老金

11月22日、満100歳を迎えられた荒川ソヨさんに特別敬老金を贈り、長寿を祝いました。

目もよく見え、耳もしっかり聞こえ、とってもしっかりとしていらっしゃいました。

長寿の秘訣をうかがったところ、「好き嫌いなく何でも食べること」「よく働くこと」とお話しいただきました。

※この制度は、平成４年４月から実施しており、10年以上本町に暮らし、100歳を迎えた方の長寿を祝い、特別敬老金を贈っているものです。

石村さん　諏訪さん

石村博之さん　諏訪美香さん
全国障害者スポーツ大会で活躍

11月５日から７日まで岡山県で開催された第５回全国障害者スポーツ大会に、石村博之さん（32歳）と諏訪美香さん（25歳）が県代表として出場しました。

お二人は、普段の練習の成果を十分発揮され好成績を残されると共に、全国から集まった選手のみなさんとも交流を深めてきました。

◆競技の結果

●石村博之さん
フライングディスク（アキュラシー・ディスリート・7）第５位
フライングディスク（ディスタンス・メンズ・スタンディング）第２位

●諏訪美香さん
フライングディスク（アキュラシー・ディスリート・5）第６位
フライングディスク（ディスタンス・レディース・スタンディング）第６位

石村恵芳（あやか）さん（壬生東小５年）
「防犯ポスター」金賞受賞

栃木県警察本部が募集しました、「平成17年地域安全運動防犯ポスター」において、壬生東小５年の石村恵芳さんの作品が、小学生（５～６年生）の部で金賞に輝きました。

これは、各種犯罪の予防、安全・安心のまちづくりの推進、防犯意識の普及高揚を図ることを目的に、次代を担う小・中・高校生を対象に、毎年実施されているものです。

金子七瀬さん（壬生東小５年）
「喫煙しない宣言ポスターコンクール」最優秀賞受賞

この程、県医師会が募集しました「喫煙しない宣言ポスターコンクール」において、壬生東小学校５年の金子七瀬さんの作品が、最優秀賞に選ばれました。

このコンクールは、「喫煙防止教育の徹底と禁煙社会の実現に向けた意識の高揚」を目的に、県内全小学校の５、６年生を対象に実施されました。

まちのわだい

徳川宗家18代当主
徳川恒孝氏による特別講演会を開催

先程開催された、壬生町合併50周年記念、資料館企画展「大名鳥居家展」開催に関連した特別講演会が、10月30日、壬生中央公民館中ホールで開催されました。講演会は２部に分かれて行われ、一部では徳川宗家18代当主の徳川恒孝氏が「江戸250年の太平を支えた仕組みと心」と題して講演をしました。二部では同氏と漢字文化振興会事務局長の白石宗靖氏の「徳川家と鳥居家」と題して歴史対談が行われました。

会場を埋め尽くした町内外から来場した約500名のみなさんは、鳥居家、徳川家に関わる興味深い話しに聴き入っていました。

安塚中央自治会
「防犯パトロール隊」を結成

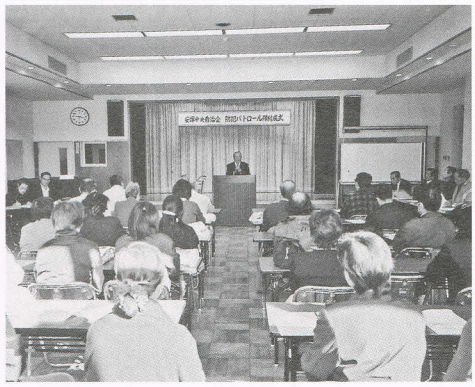

11月20日、南犬飼地区公民館において、安塚中央自治会の「防犯パトロール隊」の結成式が、横尾南犬飼地区防犯組合長、荒川壬生町防犯組合連絡協議会長のほか、地区内の自治会長が出席して行なわれました。

これは、南犬飼地区防犯組合のモデル地区として指定を受け、自治会の役員・班長を中心に41名で結成され、自転車の前かごに「防犯パトロール中」の黄色のワッペンを付けて、買い物などの時に地区内を歩き、犯罪の防止に寄与しようとするものです。

式では、おもちゃのまち交番の藤田所長の講話や第一行政班長の小椋理香子さんの宣言などがあり、盛会裡に終了しました。

心のバリアフリーを図ろう！
「社会福祉講座」を開催

10月24日、壬生町社会福祉協議会主催の『「社会福祉講座」～車いすについて学ぶ～』が、平成17年度人権教育研究学校及び研究推進地域指定校の安塚小学校において、５年生（62名）を対象に開催されました。

この講座は、福祉に対する考え方（心のバリアフリー）を根付かせるきっかけづくりをしようと、毎年実施しているものです。

当日は、講師に栃木県車椅子バスケットボール連盟バスケットクラブのメンバー５名を迎え、車いすの生活についてのお話を聞いた後、実際に車いすバスケットを体験しました。子どもたちは、すぐに車いすに慣れ、車いすバスケットを楽しんでいました。

県道の拡幅、福祉施設の整備等を要望
地域県政懇談会

10月13日、栃木県県南県民センター主催の地域県政懇談会が、壬生中央公民館中会議室において開催されました。これは県政に関する地域の個々の問題を始め、県政に対する率直な意見や要望等を聴き、これを県政に反映させるため、県が毎年実施しているものです。

懇談会には町内の各種団体から14名が出席し、県道の拡幅や高齢者のための福祉・介護施設の整備等を要望するなど、活発な意見交換がなされました。

商工会設立45周年記念
第23回壬生町総合産業まつり

10月29日、壬生町総合公園陸上競技場において、「第23回壬生町総合産業まつり」が盛大に開催されました。

会場内には多くの出店・展示が行われたほか、ちびっこお囃子、ワンワンショー、よさこい踊り、バンド演奏や、ミニSLの運行、白バイ・パトカー展示、玉子のつかみどり、苗木の配布など、多くの催しが行われました。

また、ジャンケン大会、○×クイズ、イワナのつかみどりコーナーでは、多くの子どもたちの歓声が溢れ、壬生町共通商品券の販売所には、商品券を買い求める人々で長蛇の列ができ、大変な人気でした。

○×クイズ

商品券を買い求める長蛇の列

◀ワンワンショー

本場山形風芋煮が大好評
－第６回福和田芋煮会－

11月20日、福和田地内において、福和田花壇管理組合（大橋良平会長）主催の「第６回福和田芋煮会」が開催されました。

大鍋に作られた山形風の芋煮が販売されたほか、飲食物・野菜等の模擬店、育成会によるゲーム、苗木や野菜等の無料配布などが行われました。

当日は晴天に恵まれ、会場は周辺自治会を中心とした多くの家族連れが集まり、できたての芋煮に舌鼓を打っていました。

ハウスに漂う甘～い香り
苺の出荷最盛期を迎える

品質、収量共にＪＡ下野管内一と言われる壬生町の苺。

37ａの苺「とちおとめ」を生産している下稲葉の高久勝義さん方では、12月に入って苺の最盛期を迎え、出荷作業に追われています。苺の出荷作業は、奥さんの弘美さんと両親の４人の家族全員での作業。午前中に摘んだ苺を午後パック詰めし、一晩保冷庫で寝かせて翌日出荷されます。主に首都圏に出荷されているそうです。

今年の苺は、大粒で甘みも例年に比べ高く、出来は上々とのこと。長女の紗也加ちゃん（３歳）は、お父さんが作った苺が大好き。毎日美味しい美味しいとたくさん食べているそうです。

の広場

わが家のアイドル

次回は２月生まれのアイドルを募集します。（締切１月20日）。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課（直接或は郵便で〒321－0292壬生町通町12－22）または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

石井花穏（かのん）ちゃん（H16・12・18生）
涼也（りょうや）ちゃん（H14・9・16生）
（県営壬生住宅）

齋藤大空（そら）ちゃん（H16・12・31生）
（車塚）

歴史民俗資料館だより

シリーズII

『みぶの史跡を訪ねて』
茶臼山古墳（ちゃうすやまこふん）

茶臼山古墳は、壬生町の北に位置する鹿沼市より延びる標高約１００ｍの丘陵上に造られた大前方後円墳です（総全長約１４０ｍ）。東側の丘陵上にある「富士山古墳」とともに、南側に広がる水田面を見下ろすように造られています。

また茶臼山古墳は、明治年間に当時の日本考古学会を代表する一人であった八木装三郎氏により発掘調査が行われ、その成果が報告書に掲載されたことにより広く一般にも知られる古墳となりました。図１は、報告書に掲載された円筒埴輪列が出土した状態のスケッチです。出土した円筒埴輪は高さは１ｍを超えると思われる畿内の天皇陵に匹敵する大きさです。

現在の茶臼山古墳を訪れると、中央の墳丘部を護るかのように築かれた土塁と深く掘られた空堀に圧倒されます。しかし、古墳が築かれた当初の姿は、古墳全体は川原石で覆われ、墳丘上にはさまざまな形をした巨大な埴輪により飾られた、まさに権力者の力を誇示するかのようなお墓であったと思われます。

なお、茶臼山古墳と富士山古墳は羽生田地区に築かれた最初の大型古墳（６世紀後半）と考えられますが、なぜ突如として巨大な埴輪をもつ古墳が出現し、消えたのかは大きな謎であり、今後解明しなくてはならない課題でもあります。

図１（東京大学人類学会雑誌より）

人物埴輪（東京大学蔵）

次回は、羽生田地区最後の前方後円墳である「長塚古墳」について、紹介します。

問い合わせ／資料館☎82－8544

※文化財巡りをするときは、マナーを守って見学しましょう！

みんな

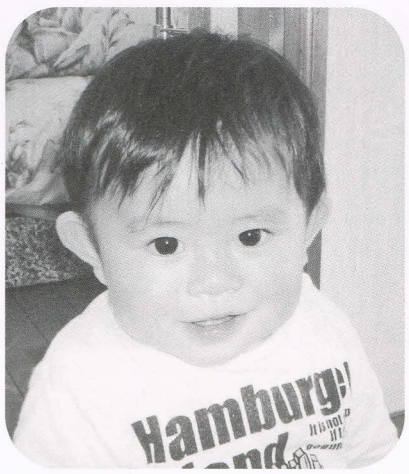

鳥畑颯太(とりはたそうた)ちゃん（H16・12・21生）
（至宝町南）

酒井大輔(だいすけ)ちゃん（H14・12・9生）
（おもちゃのまち）

鈴木星凪(せな)ちゃん（H17・7・26生）
蒼空(そら)ちゃん（H15・12・16生）
（西高野）

ウオーキングで健康管理と親睦を図る

車塚自治会

車塚自治会では、10月30日、健康管理をテーマに掲げ「ウオーキング（歩け歩け運動）」を実施しました。

歩け歩け運動は、3年前から健康管理と自治会員相互の親睦を図ることを目的に、自治会の年間事業の一環として実施しています。

当日は秋晴れの中、自治会員64名が参加し、とちぎわんぱく公園までの往復7㎞を、和気藹々と会話をしながらのウオーキングを楽しみました。また、公園において弁当を食べたりお茶を飲んだりして、秋の1日を楽しく過ごしました。葭葉勲自治会長は「大変好評だったので今後も続けていきたい。」とのことです。

藤井小学校全児童が古代米を収穫

11月1日、藤井小学校の全児童49名が珍しい古代米の収穫作業を体験しました。

同校では、17年前から地元の篠原正利さんの水田を借りて白米を作っていますが、今回収穫した古代米は、篠原さんが仕立ててくれた古代米の苗を、6月上旬に子どもたちが田植えをしたものです。

田んぼに着いた子どもたちは、篠原さんから上手な稲刈りの仕方を教わった後、職場体験学習で参加した壬生高校生6名と父兄の協力を得て、もみ殻が黒に近い紫色に実った稲を、一株ずつ鎌で刈り採っていきました。

収穫した古代米は、後日、全校で試食をするそうです。初めての古代米、どんな味がするのかな！

寄付

◆社会福祉協議会へ　（〇数字は寄付回数）

壬生町たばこ販売組合様③	9千300円
壬生町商工会女性部様⑮	3千653円
下野農業協同組合壬生地区営農経済センター様⑤	1万7千400円
墨絵クラブ様⑭	1万円
寺内澄夫様④	120円
守屋教育映画様①	2万円
両毛ヤクルト販売株式会社様①	7万8千円
東彩ガス様⑩	9千889円

◆町へ寄付

11月15日、壬生町商工会青年部（荒川清部長）の役員のみなさんが役場を訪問し、10月29日に開催されました「総合産業まつり」の益金65,364円を町に寄付されました。

私の作品

はにわ

羽生田小　5年
赤羽根　裕生（ひろき）

羽生田小　3年
野澤　智也

絵画「はじめてのしゅう字」

まちのうごき

12月1日現在

総人口	40,060 人	（ 13）
男	19,640 人	（ 7）
女	20,420 人	（ 6）
世帯数	13,642 世帯	（ 22）

（ ）内は前月比

1月の納税等

●町県民税（4期）
●国民健康保険税（7期）
納期限　1月31日